

### 自動車重量税納付書（検査自動車）

提出年月日		平成16年3月12日		使用者 (氏名又は名称)	[REDACTED]										
自動車登録番号(車両番号) 又は車台番号		練馬か [REDACTED]			(住所)	東京都 [REDACTED]									
自動車検査証の有効期間		<input type="checkbox"/> 3年	<input checked="" type="checkbox"/> 2年	<input type="checkbox"/> 1年		自家用・事業用の別	<input checked="" type="checkbox"/> 自家用	<input type="checkbox"/> 事業用	納付税額	円					
自 区 動 分 車 の 等	<input type="checkbox"/>	乗用自動車		(車両重量			kg)								
	<input type="checkbox"/>	車両総重量2.5トン以下の貨物自動車		(車両総重量			kg)								
	<input checked="" type="checkbox"/>	二輪の小型自動車													
	<input type="checkbox"/>	その他の自動車		(車両総重量			kg)								
備考						新 規		構 造		継 続					
						持 込		指 定		変 更		持 込		指 定	
自動車重量税印紙貼付欄															

(注) 使用者が2名以上いる場合は、その者の氏名及び住所を、又、所有者、使用者が相違する場合(所有権留保の場合を除く。)は所有者の氏名及び住所を備考欄に記載すること。